

別記第1号様式（第7関係）

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		令和5年度 第4回豊島区教育ビジョン検討委員会
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和6年1月17日（水）午後6時00分～午後8時00分
開催場所		豊島区役所 レクチャールーム（本庁舎8階）
議 題		1 諮問 豊島区教育振興基本計画（豊島区教育ビジョン2024）の策定について 2 教育ビジョン検討委員会の委員任期について 3 幼児教育のあり方検討について 4 豊島区教育ビジョン2024（たたき台）について 5 教育施策に関する意識調査について 6 「未来としまミーティング」の実施報告について
配 布 資 料		資料1 【諮問】豊島区教育振興基本計画（豊島区教育ビジョン2024）の策定について 資料2 【諮問資料】豊島区教育振興基本計画（豊島区教育ビジョン2024）の策定について 資料3 意向確認票 資料4 豊島区教育ビジョン2024 原稿（たたき台） 資料5 教育施策にかかる意識調査について 資料6 「未来としまミーティング」の実施報告について
公開の 可否	会 議	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開 傍聴人数 0 人
	会議録	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開
出席者	委員	増渕達夫 藤平敦 福本みちよ 菅谷哲史 小出淳平 松浦和代 山元俊一 守口幸恵 百崎薫 下村賢一 瀬能理映 蔦宮子 佐藤洋士 岡泉美和子 山野邊暢 田中真理子 副島由理 澤田健（敬称略）
	その他	教育長、教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長
	事務局	庶務課

審 議 経 過

発 言 者	発 言 要 旨
庶務課長	皆さん、こんばんは。 定刻を若干過ぎておりますので、ただいまより、第4回豊島区教育ビジョン検討委員会を開催いたします。 事務局を務めます、庶務課長、高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 皆様にはご多用のところ、また遅い時間の開催にもかかわらず、足をお運びいただきまして誠にありがとうございます。またこの検討委員会、前回急な延期ですとか、今回もちょっと変更したというようなところで、大変ご迷惑をおかけいたしております、申し訳ございません。 本日、そういったところの経過も含めてご説明させていただければと思います。よろしくお願いいたします。 本日の出席委員でございますが、瀬能委員は都合によりオンラインでのご参加となっております。このため、瀬能委員につきましては、本日の審議をオンラインで参加いただき、ご意見については後日メールにて事務局にお送りいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。 また本日、齋藤委員が都合によりご欠席ということになっております。 現在17名の委員の出席をいただいております、会議の定足数を満たしておりますので、これから議事のほうへ進めていきたいと思っております。 その前に、本日の配付資料を確認させていただければと思います。 次第の1枚下からになりますが、資料1として、豊島区教育振興基本計画（豊島区教育ビジョン2024）の策定についてという諮問書、資料2として、諮問第2号資料ということで、ビジョン2024の策定についてというA4の表裏1枚のものになっております。資料3が意向確認票というものでございます。こちらについては後ほどご説明させていただきたいと思っております。 資料4になりますが、豊島区教育ビジョン2024原稿ということで、これまでご議論いただいた中で、現在こんな形で作成しておりますというものをつけております。 続いて、資料5になりますが、豊島区の教育施策にかかる意識調査実施についてということで、A4の1枚の概要のものと、その下にとめてあります、各アンケート調査項目内容一覧になっております。 資料6として、先ほどお配りさせていただきましたが、未来としまミーティングの実施報告についてになります。 本日、また追加資料として、机上配付で、「池袋幼稚園と池袋第五保育園の統合による認定こども園設置計画の見直しについて」という資料をつけております。その他参考資料、条例要綱等つけておりますので、こちらは、参考としてご覧いただければと思います。 資料の過不足等ございませんでしょうか。 何か途中でお気づきの点等ありましたら、手を挙げるなりして教えていただければと思います。 それでは、ここからの進行につきましては、増渕委員長にお願いしたいと思っております。
委員長	それでは、どうぞよろしくお願いいたします。 では、議事に入る前に本日の傍聴について、事務局から報告をお願いします。
庶務課長	本日の傍聴希望者はおりません。

委員長	ありがとうございました。 では、早速議事に入りたいと思います。冒頭、この検討委員会の会議録について、確認したいと思います。 まず、お手元の会議録について、事務局から説明をお願いします。
庶務課長	本日、前回、前々回の会議録をつけさせていただいております。こちらにつきましては、以前メールにて委員の皆さんにご確認いただいた第2回検討委員会の会議録で、事務局へお寄せいただいた修正点を反映したものを机上に配付しております。問題なければ、このまま区のホームページ等で公開したいと思っております。 また、第3回検討委員会の議事録（案）、こちらは案になりますが、併せてお配りしております。こちらも前回同様、メールでデータをお送りしますので、加除修正をいただく形で、事務局へご連絡をいただければと思います。 会議録の取扱いについては以上でございます。
委員長	何かこの点について、ご質問ありますか。よろしいですか。 （異議なし）
委員長	それでは、会議録の取扱いについては、このようにしたいと思います。 では、議事に入りたいと思います。議事1、諮問、豊島区教育振興基本計画（豊島区教育ビジョン）の策定について、事務局から説明をお願いします。
庶務課長	議題1について、資料1,2をもとに説明 （答申書手交）
庶務課長	それでは、ここで金子教育長より一言ご挨拶をいただきます。
教育長	改めまして、本年もよろしくお願いいたします。 今、ご説明がありました通り、新たに追加の諮問をさせていただきました。教育委員会で決定したことです。お願いの内容はしっかりと時間を取ってご検討をお願いしたいということです。特に6年度は、先ほどもありました基本構想・基本計画という区の憲法、大きなものがいろいろ変更になります。我々にとっても直近の大きなこととして、別途に教育大綱ができるということがございます。 やはりそれぞれの思うことを円滑に進めるためにも、改めて調査も必要ではないかということで、後で説明があると思いますが、意識調査なども追加で行われることになりました。これにつきましても、聞くのであればもっとこんなことを聞いたらどうだというご意見も賜れればと思っております。 いずれにしましても大変大きな変化でございますが、区全体が24年ぶりの新たな区長を迎えまして、迎えてから1年間、まだたっておりませんけれども、徐々にいろいろな部分の改革、変化がもたらされてきております。我々もそれに追いつくように走っていかなければいけないのですが、特に、新区長は教育を含めた子供のことについて、非常に重視されていることは間違いございません。従いまして、ビジョンを検討しているのであれば、すぐに決めちゃいなさいということではなくて、大事なことからしっかりと皆さんと時間をかけて決めていきたいと思いますと言われております。 以前の計画でしたら、あと数回でお別れかなというところでしたけれども、私としましては、大変恐縮ではございますが、先生方はじめ、委員の皆

	様には、この策定委員会にもう少しお付き合いを願ひまして、検討をご一緒にできればなと希望しております。その点もぜひともよろしく願ひいたします。 いずれにいたしましても、細かいこの先のスケジュール等については、もう少し分かりやすい形で、総合会議が２３日に予定されておりますので、それを経た上で、ご連絡ができるかなと思います。来年度は大体どういうふうになるのかなというのが、それぞれ皆さんご都合があると思いますので、それについてもお示しできるようにさせていただければと思います。 いずれにいたしましても私は皆様とさらにじっくりと検討ができるというのはうれしいと思っておりますが、皆様におかれましては本当にお忙しい中、いろいろご協力いただきまして大変ありがとうございます。引き続きよろしく願ひいたします。 以上でございます。
委員長	ただいま教育長から当委員会への諮問書を受け取りました。今後は、当初の諮問内容に加え、本日追加諮問された事項も併せて、検討を進めていくことになります。事務局のご説明や諮問内容について、ご質問、ご意見などはありませんでしょうか。 はい、願ひします。
委員	今までは教育ビジョンがそのまま教育大綱という位置だったが、今度は教育ビジョンの前にまずは教育大綱をつくってから、それを議論してくださいという話になると思います。そういう意味では、この教育ビジョン検討委員会の位置づけが相当教育大綱をつくられた方々の意見に左右されるのではないかと思います。また、やはり後追いですつといくものですから、ビジョンとしてどこまで反映できるのかという不安がありますが、その辺はどのような説明をされるのかお伺いしたいです。
委員長	大綱とビジョンとの関係になるかと思いますが、願ひします。
庶務課長	大綱とビジョンの関係ということですが、大綱というのは、区の大きな策、方針を示すものと考えております。一方、ビジョンにつきましては、それを受けた細かい個別の施策、計画、そういったものも含めたものになります。大綱の下にビジョンがあるのではなく、教育大綱は区長が思う教育の方向性を示し、教育ビジョンは教育委員会が考えたものになります。両者連携しながら、より細かい内容については教育ビジョンで決めていくということで、教育大綱そのものについては、細かいところまでは入っていかないと考えております。 策定の時期につきましては、多分、同時並行で行くところが多くなるかと思っております。事務局といたしましては、お互いが情報を共有できるような形で進めていければと考えております。具体的なスケジュールにつきましては、まだまだ検討中ですが、ある程度教育大綱がまとまった後に、それと整合性を合わせた形で教育ビジョンの細かいところを詰めていくというようなことで考えております。 ですので、教育大綱のほう若干早くできるかなと思いますが、その辺のスケジュールにつきましても、教育大綱のスケジュール等が確定した段階で、委員の皆様にはお示しさせていただいて、ご意見等いただければと考えております。
委員	一つ願ひがありまして、一旦教育ビジョンをもう一回検討し直すということですが、せっかくこの１年間、我々や委員の方も含めて、こういう会議も催しましたので、そこで出た意見は、教育大綱をつくる中でも参考にしていただかないと、この１年何をやっていたのだということになりますし、非

教育長	常に寂しい思いをしますので、これはお願いとしてお伝えしておきます。 この中で総合会議に出るのは、私だけなので、私から補足いたします。今日も多分確認のための資料で入っていると思いますが、これまでご議論いただいた結果について、今日はたたき台という名前で資料4として提示しております。この委員会ではこれをさらにブラッシュアップしていくと考えていけばいいと思いますが、区長にもこれはお見せしてあります。そして、教育委員会からお願いした方々にここまで議論を積み上げていただきましたという報告をしております。 それについて、ここが違うのではないかというお話は今のところありません。そういうものを踏まえて、さらに自分が思うところの子供像などについて、多分加味されて方針が出るのかなと思っております。 そこにも私も含めて、教育委員5人が一緒に入り、最終決定は区長だとしても、そこには我々教育サイドの意見をたっぷり入れることになっております。それは区長も尊重するとおっしゃっております。国のほうでは、二つの関係について、整合を図り、どっちが上で、どっちが下だからこっちが決まったらそれに反しちゃいけないなどという記載はありません。ですから、区によって、いろいろな位置づけ方をしておりますが、本区においても、この間の総合会議でも、区長と確認しましたが、上とか下とかという関係ではなく、教育は実務から積み上げていき、皆さんが考えた内容について施策を出してほしいとのことでした。そういうものも見つつ、区長の考え方として、特に頑張ってやってほしい内容があると思いますので、それについては不登校のことなのか、インクルージョンのことなのか、特にプッシュされるようなことについて、多分書かれないんだろうなという推察をしております。 本来そういう意味では教育委員会を挟んで、遠い関係になっておりますが、総合教育会議でのお話については、今後も常にこちらに、どういう議論になっているか、どういうものを見て、どんな意見を区長が言っているかということについてはご報告したいと思います。そうすれば、きっと安心していただけるのではないかなと思いますし、教育委員会としても、同じような意見を持っておりますので、しっかりと教育は教育として成り立つようなものにしていきたいと思います。また、今までの議論については絶対に無駄にしません。それをもとに、さらに追加の調査などがあれば、より詳しくなったり、より宣伝になったりするのかなと期待しているということですので、どうかよろしく願いいたします。
委員長	よろしいですか。
委員	はい。よろしくお願いします。
委員長	ほか、いかがでしょうか。はい、お願いいたします。
委員	ビジョンの最初に、ビジョン自体が1年前倒して検討が始まっている経緯がコロナとか、いろいろ記載があったと思います。理由があって1年前倒したのに、元の計画どおりに進めるということは急いだのに急いでないのではないかという話があると思っております。もう一回検討し直すにしても、この施策だけは先にやっておこうという話はないのですか。
委員長	その点については、いかがでしょうか。
庶務課長	施策の展開では、これまで議論いただいた内容で反映できるものがあれば、反映していきたいと考えております。先ほど資料2の4番でもお話しさせていただきましたが、これは一例であります。これに加えて、これまでご議論いただいた中で、6年度から実施できるものがありましたら、ご議論の

	内容を確認させていただいて、できるものやっいていこうと思います。
委員長	はい、お願いします。
委員	多分10いくつ、施策があったと思いますが、どれとどれを来年度やるかという話はどこかで報告いただけますか。
庶務課長	後でご説明しますが、17の基本施策を考えておりまして、この施策自体の、全体をやるというよりは、施策の中で決める段階で出てきた取組等について、できるものからやっいていこうということになるかと思っています。この施策そのものの全体を今年からやるということではなくて、この施策に含まれる要素について、その要素の取り組める内容について、やっいていくことになるかと思っております。
委員	17個あります。例えば、この2個は大事であるならば、数の議論という話ではなく、来年度検討すると、その施策は1年三、四か月後からスタートになってしまいます。それではもったいないものがあれば、今年度中に1個か2個は来年度に入れますみたいな話はないのかなと思いました。対策を打つこと自体が、1年三、四か月後になることのほうが不幸だみたいな議論をしたうえで、そういうものがあれば今年度にやったらどうなのかと思います。
庶務課長	はい。ご趣旨は理解いたします。
教育長	すみません、ちょっと補足させていただきます。 17個全部大事なことです。4月からこうじゃないとまずいということがあるかという、例えば、放課後支援や不登校対策の充実をどう展開するか。これは待ったなしだと思っております、その備えは3月までにしたいと思っております。基本的な考えは、ご議論いただいて、取りあえずまだ案ですけれども、この方向性だと思っております。 ただ、ここに書かれたことだけで、全ての実務ができるわけではなく、さらに詳細な計画や事業をつくらないと回らないことがほとんどです。そちらについてもご報告しながら、先ほども少しお話ししましたが、不登校に関してはいろいろなメニューがあるので、その中で何をやるのかということが実務的には求められており、それは豊島区として、整理して述べる必要があるだろうし、そうしないと行き当たりばったりのやり方になってしまい非常にまずいと思います。それは早期の問題だなと思っておりますので、措置をしたいと思っております。そのときの基本的考え方は、まさに今ご議論いただいているものなので、様々な意見をいただいて、方向を決めていただきながら、我々は実務としてしっかり追いついていきたいと思っております。 また、放課後対策のことをなぜ言ったかという、特に中学校については部活に関して、別の委員会を持っております、専門家にも入っていただいております。恐らく3月末までに、4月以降の計画ができます。それは、もちろんこちらで検討されている内容と整合を図りながら決めていただきますので、そういったものは、もう実務として、4月から滞ることなく出発できるかなと思っております。 ほかにも、今私が思いついているものだけ言いましたが、逆にこの委員会の中で、そういうことでの変化がありましたからここは心配で、4月からすぐに着手しなくていいのかという点がありましたら、ぜひ、私の足りないところをご指摘いただいて、検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
委員	ありがとうございます。

委員長	よろしいでしょうか。ほかいかがですか。お願いします。
委員	今回の理由の２ページの２、新たな教育大綱の策定を踏まえた期限の変更というところで、区長がおっしゃっている「未来を切り拓く笑顔で元気な‘としまっ子’が育つまち」上から７行目ぐらいです。この「としまっ子」について、今後議論していく上で、私自身も自分でイメージをしていきたいと思っております。ここに書いてある未来を切り拓いて、さらに笑顔で元気というところはあると思うのですが、具体的に豊島区独自の、ほかの区との違いや特徴、売りというか、強調したいところがあれば教えていただきたいです。
委員長	この点、いかがですか。
庶務課長	「としまっ子」の部分につきましても、今まさに教育大綱の検討の中で、イメージがあって、どういうものかというところが、区長とともに議論しているということになります。豊島区ならではの、国際文化都市というところで国際的な取組や国際交流などができる子。たくましく、それでいて地域を愛し、地域で育っていく子供。そんなイメージで考えております。ですので、単純に文化に触れるだけではなくて、本物体験として芸術の鑑賞なども含めまして、心豊かな子供というところがイメージされていると考えております。
委員長	よろしいでしょうか。 ほか、いかがでしょう。よろしいですか。 それでは、この形で諮問いただいたということで検討を進めていきたいと思います。 それでは、議事の２に進めていきます。 議事の２、教育ビジョン検討委員会の委員任期についてでございます。先ほどの諮問では、５年度末までの検討にこだわらず、現行教育ビジョンの計画期限内において、十分な審議をいただいた後に答申となります。そうすると、当初予定していた今年の３月までという委員の任期も変わってくると思います。この点について、事務局からご説明をお願いします。
庶務課長	議題２について、資料３をもとに説明
委員長	事務局からの説明が終わりましたが、ご意見、ご質問、ご指摘などがございましたらお願いします。 はい、お願いします。
委員	スケジュール感ですが、４月以降の会議開催のスケジュールも大体今までのペースのイメージでよろしいですか。
庶務課長	スケジュール感ですが、来年度も今回同様５回程度で考えているところでございます。
委員長	ほかはいかがでしょう。よろしいですか。 今後、事務局から委員の継続について意向調査がされるということですので、各委員の皆様につきましても、ご検討をぜひお願いしたいと思います。 それでは、議事の２はここまでにさせていただき、議事の３に移らせていただきます。 先ほど読み上げていただいた諮問の中で、新たな豊島区の幼児教育の在り方については、教育ビジョン検討委員会内に検討部会を設けるなどがありま

	した。具体的には、どのように検討を進めていくのか、現時点での想定で結構ですのでご説明いただければと思います。
教育施策推進担当課長	議題3について、追加資料をもとに説明
委員長	事務局からの説明が終わりましたが、ご意見、ご指摘などがございましたらお願いします。 よろしいですか。 十分な期間を設けて検討を行うため、本日の委員会で部会の立ち上げについて了承いただきたいというお話でした。この検討委員会と課題対応のための検討部会という関係性を考慮することになると思いますので、その部会の名称や、メンバー構成、開催の回数、検討テーマなどについては事務局とよく相談しながら、皆様にお集まりいただくのもなかなか難しいので、私のほうで一任させていただいて進めさせていただければと思いますが、このような形でいかがでしょうか。よろしゅうございますか。 ありがとうございます。それでは、そのような形で進めさせていただいて、その結果についてはご報告させていただくようにいたします。 それでは続いて、議事の4に移らせていただきます。 議事の4、新教育ビジョン2024のたたき台について、事務局から説明をお願いします。
庶務課長	議事4について、資料4をもとに説明
委員長	はい、ありがとうございます。 確認ですが、17の基本施策とありましたので、例えば2ページ、26ページ、あともう一か所ありましたが、16と書いてあるのは全て17の間違いいということですのでよろしいですね。
庶務課長	はい。
委員長	はい。ありがとうございます。このたたき台、資料4について、今までの議論を踏まえた現段階のものということです。今日の資料の後ろに会議録がありますので、今までそれぞれの委員の方がご発言いただいたことが反映されているかどうかも含めながら、かなりボリュームがありますので、事務局からありました通り、じっくり見ていただいて、メール等でご意見いただければと思います。この場で気がついたところで全体に関わることがありましたら、ご指摘いただければお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。 お願いします。
委員	細かいところは、多分後でとなるのですが、この想定読者は、前も質問したと思いますが、学校の先生ですか。
委員長	いかがですか。
庶務課長	はい、そうですね。学校の先生に見てもらう。また、教育委員会として実施する部分もありますので、それは区民に向けても発信していきます。
委員	確認したいのは、前の議論の中にも、GIGAスクール構想やインクルーシブなど、結構片仮名系があつて、私は不勉強なので調べないと理解ができなかったです。また、この資料自体が駄目ではないのですが、もう少し踏み込まないと、分からないのではないかと思います。 書いてあること自体は、子供たちのためにとか、目次に書いてあるものと

	か、１ページにまとめてある内容自体は正しいと思っています。しかし、もう少し具体的に、いろいろなＩＣＴを使うとか、ＩＣＴ自体もまだふわっとしていると思っています、その中のこういうツールにするとか。そうすることで先生や教育委員会も分かると思います。 また、それぞれで濃淡があると思います。さっき教育長もおっしゃっていた、もともとの課題が急ぐ必要があるもの、一方、１０年前もやっていた施策もあるような気がするので、１７の中で濃淡があると、力の入れ具合が分かるかなと思います。 また、ビジョンの次に、資料体系のようなものが来年度か、再来年度にできると良いと思います。現場で考えるのではなく、例えばＩＣＴについての手順とか、それを見ると、現場の人も何をすればよいのか分かるものを作るということを考慮していただけたらと思います。以上です。
委員長	分かりやすさというのは、何か周知できるようなものを考えておりますかということですか。
委員	そうですね。想定読者が誰か、また、その人の知識レベルはどれくらいかということを踏まえて、私が不勉強だけかもしれませんが、理解できる資料になっているのか、もしくは、補足資料があるのかということです。
委員長	そこら辺のご予定いかがでしょう。
庶務課長	言葉の説明をどうするか、また濃淡をどうするかというところは、当然これから検討が必要な事項だと思っておりますので、いただいた意見も参考にしながら、分かりやすいものにしていきます。さらにこのビジョンのほかにも資料のリンク先を提示したりなど、工夫していきたいと思います。
委員	ありがとうございます。
委員長	あとどうですか。
委員	今のご意見につきまして、やはり想定読者というのは必要だと思いますが、全ての読者に反映させるものになると、何百ページとなってくると思います。 なので、言葉の使い方とかはあると思いますが、例えば学習指導要領があって、それぞれに解説があるのと同じように、本体は本体で基準になっているものが必要だと思います。 また、基準のもののほかに、学校や福祉関係向けに新たなリーフレットを作って分かりやすくしている自治体もあります。豊島区がどういうふうにするかはわかりませんが、基準になるものはあまり膨らませず、想定読者を決めず、それぞれの部署が翻訳したものを出していく形がほかの自治体では多いかなと思います。それをまねしろということではありませんが、一番いいものができていればいいかなと思います。
委員	結果的にうまく現場が回ればいいので、これはビジョンですとあって、想定読者を踏まえたものが必要であるのであれば作成すればよいと思います。
委員	そういうのも多分検討されると思います。
委員	はい。
委員長	ご意見ということですね。 ほか、いかがですか。

	基本方針２が就学前教育の充実ということですが、この検討というのは、同じように見ながらご意見を出せばいいという理解でよろしいですか。
教育施策推進担当課長	就学前のところですが、現在記載しているところでは、幼児教育ビジョンの策定など、情報が古いところがございますので、先ほどご説明させていただきました部会で、新たに提供した内容をこういったところにも反映して、また委員の皆様にご意見等いただきたいなと思っております。
委員長	そうすると、これは基本方針２については留保していただいて、後のところについて、丁寧に見てくださいというお願いですよ。
教育長	委員長、すみません、度々。補足いたします。 ３８ページで幼児教育ビジョンの作成と書いてあるので、何か別のものができて、全部そこに記載されるように思われるかもしれません。 実は多少そう思っておりました。正直言いまして、時間的に、この３月までにつくるとしたら、細かい検討や調査ができません。認定こども園をやめたのはいいですが、じゃあこれから全体としてどうするのか、大変な問題です。このことをさっと書くわけにいかないの、その前の状態で今残っております。 先ほど追加諮問でお願いして、課長から別部会を設けてやっていただけるとありがたいと申し上げたのは、そのところ特にもっと詳しくやってほしいからです。今後ビジョンを作るから、その中で記載すればよいでしょうというのではなくて、そういうものをつくるとしたら、そこに盛り込むべき内容をしっかりご議論いただいて、そのための資料も出して、最終的にはこの策定委員会においても、幼児の関係についてご提言いただけるような流れにしたいと思っております。そういう意味では、ここはがらっと変わるのかなと私は思っておりますので、よろしくお願いいたします。
委員長	はい、ありがとうございます。 ほかいかがでしょうか。このたたき台について、全体に関わることで。 はい、お願いします。
委員	スケジュールについて、まだ検討中かもしれませんが、１回目か何かに頂いた資料だと秋ぐらいに子供たちに見せて、今ぐらいにパブリックコメントをするという話でしたが、それはどんな感じになるのでしょうか。
庶務課長	そうですね。当初のスケジュールですと、今、子供たちにも見せて、パブリックコメントをやる予定でしたが、１１月から１２月にかけて期限の延長、変更を検討しておりましたので、今回様子を見まして、翌年度中に改めて実施したいと考えております。 また、作成した後にパブリックコメントで子供の意見を聞くということでしたが、この後の議題になりますが、保護者、子供について、ビジョンができる前に別途アンケートをさせていただこうと考えておりますので、そういうものも反映させていきたいと思っております。
委員長	よろしいですか。
委員	はい。
委員長	はい、ありがとうございます。 あと、いかがでしょうか。お願いします。
委員	はい。私は子供の福祉部門なので、その観点で一つだけお願いしたいと思

	います。 小中学校、幼稚園、また卒業した後の課題も含めまして、子供たちに福祉部局との連携というのは欠かせない視点だと思います。学校は学校で頑張っていていただいておりますが、学校の中だけで解決できる問題は非常に少ないと思います。そこで、福祉の施策について、豊島区のいろいろな制度がございますので、これまでも申し上げてきた通り、それを利用して、何とか学校だけではなく、区全体でサポートするという方向性をどこかに書いていただきたいと思います。行政内でのことなので書き方は非常に難しいと思いますが、そうすることで、不登校対策や放課後の支援についても厚みが出ると思うので、ぜひそこを検討してもらいたいと思います。よろしくお願いいたします。
委員長	そうすると委員の方々からの指摘についても、これは教育委員会ではなく別部署だと思っても、ぜひコメントいただきたいというお願いということですね。
委員	これまでも出ておりましたので、そういうところも含めて、全体として。
委員長	はい、分かりました。よろしくお願いいたします。 あと、いかがでしょうか。よろしいですか。 お願いします
委員	基本方針3の中で不登校対策がございますが、不登校対策の定義、例えば、どういったもの、どういった方が不登校と言われるのか、具体的なことがないと、昔の不登校とは違うので、たぶん皆さんわからないと思います。その辺を載せていただけたらと思います。 また、小さなことですが、子供の「ども」を漢字にするか、平仮名にするか、結構混ざっているので、統一感を持たせたほうがいいかなと思いました。
委員長	表記については、整えていただければと思いますが、例えば不登校の定義とか、きちんと分かっていないということですよね。そこら辺についてはどうですか。 はい、お願いします。
教育センター所長	ご意見を参考にして、不登校の定義等、皆様に分かるように記載できないか検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。
委員	ありがとうございます。
委員長	はい、ほかいかがですか。 よろしいですかね。 それでは、かなりのボリュームがありますので見ていただくのは大変かもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、議事の5、教育施策に関する意識調査について、事務局から説明をお願いします。
庶務課長	議事5について、資料5－1、5－2をもとに説明
委員長	説明がありましたけども、ご質問、ご意見等いかがですか。 お願いします。
委員	何点か教えてください。

	まず、スケジュール感です。私は学校関係者なので、子供たちや教員にアンケートを取るというところで確認です。2月9日に校長園長会に依頼があり、アンケート実施は2月中旬とのことですが、このアンケート内容については、もうこれで確定なのか、何か意見を聴取するような場面が、この委員会以外のところであるのかどうか、教えてください。
庶務課長	こちらの委員の方にも意見をいただきたいと思っております。また、総合教育会議という区長と教育委員の会議でも確認をしていただいておりますので、そこでの意見も反映させていただきたいと思います。
委員	ということは、2月9日の校長園長会では、アンケート内容については、もう確定版という形でご提示があるということですのでよろしいですね。
庶務課長	はい、その予定です。
委員	分かりました。そうすると、例えば、今日いただいているこの案を全員とは言いませんが、ほかの校長先生方に見ていただいて、ご意見をいただくということは可能でしょうか。
庶務課長	はい、可能です。
委員	はい、ありがとうございます。 では、アンケート内容について、項目の中で、青字の部分と赤字の部分がごございます。これも意図を教えてください。
庶務課長	はい。青字の部分は、調査目的や教育施策の中のどの分野であるかなど、参考ということで示しております。 一方、赤字につきましては、事務局で検討している中で修正したものであり、本来この委員会では、全て黒字ということで考えていただければと思います。
委員	青字の部分について、アンケートに載せたほうが答える人も分かりやすいものや、この質問項目でこの内容なのかと正直思うところもあり、十分に精査をしていただけないかなと思います。なくてもいいなという項目も実はあるので、こちらから意見を出すときにお伝えをさせていただければと思います。 また、アンケートの量ですが、正直言うと特に保護者のアンケートが多いなと感じます。これは意見です。 また、子供のアンケートについても、特に小学校は上の学年になるので、読めるだろうなと思いますが、極力簡単な言葉で整理をしていただけるとありがたいと思います。 まずは複数お話をさせていただきましたが、私から感じたところです。
委員長	ほか、いかがでしょうか。 お願いします。
委員	アンケートをするときに、どの学校か、どの地域かというのを答える欄はないのかなと思いました。これは、豊島区全体のアンケートの結果として、地域ごとみたいデータを教育委員会は知らなくてもいいのかなと思いました。もし知っているのであれば、それを生かして、例えばPTAだったらうちの学校はこういう課題がありそうだからこういうふうなことができたらいって、学校や地域としてのデータを取るのかどうかというのを教えていただければと思います。

庶務課長	地域については、今のところは考えておりませんでした。意見いただいたので、そのデータの使い道として、地域別に見た教育について、教育委員会として、どういう施策を地域ごとに取り入れるのか、そういったところも含めて検討していきたいと思います。
委員長	はい、ありがとうございます。 ほか、いかがですか。お願いします。
委員	どちらかというアンケートの仕方があります。保護者のアンケートは、恐らく紙で1年生、5年生、中学1年生に配るのかなと思っています。紙で配っていても、子供から親に渡らないということを言いたいです。 PTAからご相談したときに、安心・安全メールは、PTAから送付できないとのことなので、何かそういうもので、今日これ配りましたという連絡を一考していただくと、多分回収率はとても上がると思います。子供からは結構渡らないし、役員でも自分が作った資料が子供から来ずに集計が終わったという話をよく聞くので、多分データがあったほうが正しい、集めたい情報の確度が上がると思うので、そういうことを検討していただけると助かります。
委員長	確実な配付と周知ということですね。ご意見ということで。
庶務課長	はい、ありがとうございます。検討していきたいと思います。
委員長	ほか、いかがでしょうか。 お願いします。
委員	何点かございます。 まず1点はお願いですが、アンケートにルビを振っていただけると大変ありがたく思います。 また、アンケートのとり方ですが、例えばタブレットでやるとなると、子供たちが家庭でも、どんな時間でも答えられるというようなとり方でよろしいのか。それとも、例えば学校の場合は学級活動のようなところで一斉にやるとか、そのほうが確実に取れると思いますが、そういうことをイメージしてらっしゃるのかということをお聞きしたいです。 もし一斉に取るというようなことだと、例えば中学校の場合、2月19日から2月29日の期間は定期考査ですとか、3年生は今回対象になっておりませんので、入試は関係ないですが、やり方によっては10日間というのがちょっとタイトかなと思いました。3月上旬のアンケート集計結果からの逆算で、もうこの辺りしかないのは分かりますが、アンケート実施期間の余裕がもう少し持たせられるのかということと、併せてご質問いたします。
委員長	実施時間とか、スケジュールとか、そこら辺に関して。
庶務課長	スケジュールについてですが、学校でやるか、家庭でやるかというところは、校長先生とよく相談させていただきまします。 その辺は別途ご相談させていただければと思います。
委員長	ルビのご要望がありましたので。
庶務課長	はい。こちら、ルビは振るよういたします。
委員長	お願いします。

委員	アンケートを取る際に、不登校の子が結構いると思うので、そういう人たちから意見を聞きくためにも、回収方法などについてご検討いただければと思います。よろしくお願いします。
委員長	何か、今お考えはありますか。
庶務課長	はい。今後検討していきますが、教育センターには柚子の木という不登校のお子さんの教室もありますので、そういったところも活用するなど、工夫をしていきたいと考えております。
委員長	ほか、いかがでしょうか。
委員	私立も入れていただきまして、ありがとうございます。園長会への依頼について、どのような形で各園にお知らせいただけるのか、教えていただきたいです。
庶務課長	はい。申し訳ございません。この2月9日の園長会というのは、区立の小・中学校と中学校と幼稚園の園長会になります。 私立の幼稚園につきましては、別途、それぞれ園ごとをお願いしたいと思います。
委員	ぜひお願いします。
委員長	ほか、いかがでしょう。 お願いします。
委員	単純に多いと思います。質問の問数ではなく、全部選択肢も読むことになります。そうすると、1本のレポートを読むようなイメージになると思います。ですので、私は単純に多過ぎると思います。多過ぎるというのは言い換えると、狙いがぼけているということだと思います。 私は、施策に反映させるために意見を聞きたいというアンケートだと捉えておりましたが、どちらかというと実態調査に重きが置かれていると思います。実態調査であれば、実態調査であっていいと思いますが、教育施策に対する意見というのは別物であると思います。そうすると、この先ビジョンの策定が進んでいったときに、また改めてビジョンについて意見を聞くという場面が想定されるのかなと思います。 そのため、お願いとしては、まず一点、このアンケートの狙いが本当に何なのかということをもう一度見直す必要があると思います。 また、これフォームでやられるとさっきおっしゃっていたと思いますが、実際にやってみたほうがいいと思います。全部読んで、何分かかるのか、例えば30分かかるのであれば、どんなに聞きたい内容でも無理だと思います。何分とか、何問というのはその人の感覚なので、これだと申し上げるべきではないと思いますが、そこまでやって、アンケートの項目は確認する必要があると思います。 これは意見です。以上です。
委員長	ほか、いかがでしょうか。 はい、お願いします。
委員	調査対象者の5番には、幼稚園、保育園、小・中学校の教員とありますが、教員しか聞きませんかということです。例えば、今支援員さんや日本語を教える人など、学校にはいろいろな人が来られています。特に連携を重視

	していることと、施策やビジョンに反映するのであれば、授業を教えている学校の先生だけではなく、学校で子供に関わっているたくさんの人の意見も聞いたほうが良いと思うので、教員ではなく、教職員のほうが良いと思いますが、いかがでしょうか。
庶務課長	はい、ありがとうございます。その辺も検討させていただければと思います。
委員長	あと、いかがでしょうか。 私から素朴な質問ですが、この実施主体は、豊島区教育委員会になりますか、それともこの委員会になりますか。
庶務課長	豊島区教育委員会です。
委員長	分かりました。 いかがでしょうか。今いろいろ意見が出ましたので、それを含んでいただきながら、一方で、私たちはこの質問項目について検討して意見があれば、ご意見させていただくということでよろしいですか。 後で連絡あるかもしれませんが、これはいつまでに意見を出せばよいですか。
庶務課長	アンケートは、実施日程を考えておりますので、日がないのですが、来週いっぱい、1月26日までをお願いします。
委員長	スケジュールがタイトですが、1月26日までということです。よろしくお願いします。 それでは、この件はよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。 それでは、次に移りたいと思います。議事の6になります。「未来としまミーティング」の実施報告について、事務局から説明をお願いします。
教育施策推進担当課長	議事6について、資料6をもとに説明
委員長	事務局から説明がありましたご質問やご意見などがありましたらお願いします。 よろしいですか。 ありがとうございます。 それでは、議事については以上とさせていただいて、事務局から事務連絡をお願いします。
教育部長	本当に活発なご議論をいただきまして、本日もどうもありがとうございました。 課長からも少しお話がありましたが、急遽日程変更になりまして、本当に申し訳ございませんでした。また本日もいろいろと変更をお願いすることになりまして申し訳ございません。 いただいたご意見、また、これまで積み上げてきたことにつきましては、教育長からもお話がありましたが、確実に生かさせていただいて、より良いものができるように、また学識経験者の先生方のご指導も賜りながら、これから事務局としても検討を進めてまいりたいと考えております。 また、本日も限られた時間でしたので、ご意見等あると思いますので、この後、日程等については事務局からご連絡させていただきますが、メール等で、ご意見を寄せていただければと思います。本当にどうもありがとうございました。

庶務課長	それでは、事務局から説明をさせていただきます。 本日までご説明させていただきました意向確認票につきましては、事務局よりメールでお送りさせていただきます。また、本日までご説明させていただきましたアンケート調査のたたき台につきましても、ご意見などがあれば、事務局までお寄せいただければと思います。発言のお時間も限られていましたので、全般を通じて、ご意見がありましたら事務局までご連絡いただければと思います。後ほど、様式を事務局からメールで送らせていただきます。 先ほども申し上げましたが、少しタイトなスケジュールで申し訳ございませんが、1月26日の金曜日までに事務局までお送りいただければと思います。 また最後、先ほどの資料4でも記載されていますが、次回の予定が3月1日になっておりますが、こちらも延期とさせていただきたいと思っております。 次回につきましては、先ほどありましたアンケート調査結果がある程度まとまった時点でその内容を報告する形で開催をしたいと考えております。後日改めて事務局より、日程調整のご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 私からの事務説明は以上となります。
委員長	ありがとうございます。3月1日の予定は延期ということですので、よろしくお願いいたします。 全体に関わることで何かありますでしょうか。 よろしいですか。 それでは以上をもちまして、第4回教育ビジョン検討委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。 —閉会—